

ひとりじゃない みんなで支える認知症



高齢者だけでなく、誰でもなりうる「認知症」。本人や家族が、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けていくためには、地域の皆さまのご理解・ご協力が必要です。

認知症サポーター養成講座

市では、認知症への理解を深め、認知症の方やそのご家族を温かく見守るサポーター（応援者）になっていただくために、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

参加された方からは、「認知症についての理解を深められ、接客時の対応の参考になった」「これまでと同様の生活をできるだけ長く送ってもらえるよう支援していきたい」など、非常に有意義な受講になったとの感想が寄せられています。養成講座は、認知症カフェなどで開催しており、無料で受けられます。また、ご希望の日時・場所へ講師を派遣することもできます。（ご希望日の約1カ月前までにご連絡ください。）



南九州ファミリーマートの方々の養成講座受講の様子



認知症サポーターキャラバンキャラクター「ロバ隊長」



家族介護者の会「よいやんせ」

家族介護者の会「よいやんせ」

認知症の方や家族の介護をしている方々が、日頃の思いや悩みを気軽に語り合う場所です。介護に関する勉強会などとしており、どなたでも参加できます。よいやんせへの参加を通して、「苦労しているのは自分だけではない」と分かっていた、「気持ちを発散できて前向きになった」など、同じ境遇の方々との交流を通して、悩みを共有したり、不安を和らげられたとの声をいただいております。相談役として介護経験者も参加しますので、お気軽にご参加ください。時／毎月第2木曜日 10時～14時 所／総合福祉会館（永利町）

認知症相談会

認知症に関する相談窓口として、専門知識を持つ「認知症地域支援推進員」による個別相談会を各地で開催しています。相談会の日程は随時広報紙でお知らせしています。

※よいやんせ、認知症相談会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては中止となる場合もございます。日時・場所などはお問い合わせください。

9月18日～24日は、「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」です。

県では、認知症の正しい理解のさらなる普及・啓発などを目的に、世界アルツハイマーデーである9月21日を含む1週間を県民週間としています。皆さまも認知症を知る「はじめての一步」としてはいかがでしょうか。

ご確認ください！
10月1日からの

後期高齢者医療制度の窓口負担割合が変わります

国の改正に伴い、10月1日からの医療機関などの窓口で支払う医療費の自己負担割合が、これまでの「1割」と「3割」に今回「2割」が追加されることとなりました。

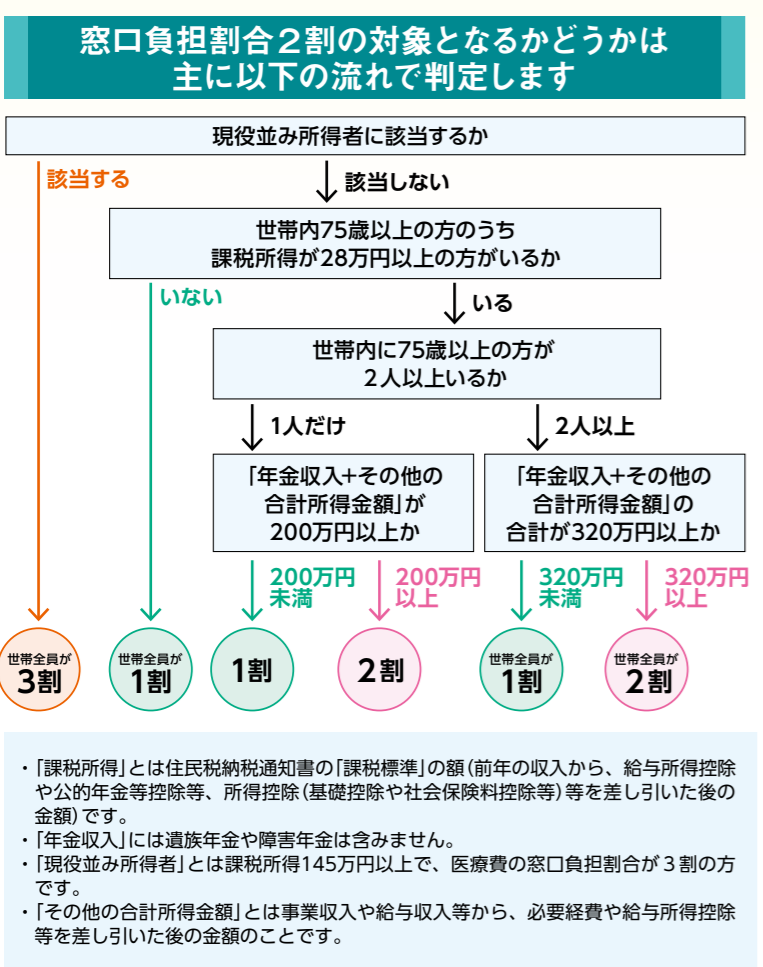
これに伴い、現役並み所得（3割負担）の方を除き、一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が**1割から2割に変更になります。** ※住民税非課税世帯の方は1割負担となります。

窓口負担の判定は？
窓口負担の割合は、75歳以上の方の令和3年中の課税所得や年金収入をもとに、世帯ごとに判定を行い決定します。詳しくは（表1）をご覧ください。

10月以降の保険証について

10月以降の保険証は、9月中に全ての被保険者の皆さまに新しい被保険者証をお送りします。新しい保険証には、**10月以降の窓口負担の割合が記載されておりますので、必ずご確認ください。**

（表1） 窓口負担割合が2割となる対象者の判定について



（表2） 配慮措置が適用される場合の計算方法
例：1カ月の外来医療費が50,000円の場合

窓口負担割合が1割のとき	①	5,000円
窓口負担割合が2割のとき	②	10,000円
負担増	③ (②-①)	5,000円
窓口負担額の上限	④	3,000円
払い戻しなど	(③-④)	2,000円

配慮措置
1カ月 5,000円の負担増を3,000円までに抑えます。

厚生労働省コールセンター
受付は月～土曜日の9時～18時
(日曜日・祝日は休業)
☎0120(0)02719

※制度改正の見直しの背景などに関するご質問は、厚生労働省コールセンターにお問い合わせください。
県後期高齢者医療広域連合
☎099(206)1329